

第9回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第9回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：令和5年7月12日（水）午前9時30分から午前11時30分まで

場所：江南市地域交流センター 1階 会議室2

委員：出席委員9名

伊藤 由香（学識経験者）

佐藤 正之（学識経験者）

深尾 俊一（公募市民）

大澤 美希（公募市民）

中村 祥（市民活動団体関係者）

坂口 悦子（市民活動団体関係者）

佐野 宴（市民活動団体関係者）

宮道 末利子（市民活動団体関係者）

中村 健一（市民活動団体関係者）

事務局：矢橋 尚子（地方創生推進課長）

吉井 陽一（地方創生推進課 地域協働グループリーダー）

古田 真吾（地方創生推進課 地域協働グループ）

資料1-1：江南市地域交流センターについて

資料1-2：江南市地域交流センターの運営方針について

資料2-1：江南市地域まちづくり補助事業について

資料2-2：江南市地域まちづくり補助事業 令和6年度募集要領（案）

資料3-1：江南市協働のまちづくり推進協議会委員（案）

資料3-2：江南市協働のまちづくり推進協議会設置要綱

資料3-3：江南市協働のまちづくり推進協議会 公募委員 応募用紙

資料3-4：江南市協働のまちづくり推進協議会 公募委員 作文用紙

参考：彩色まちづくりゼミナール チラシ等

| | |
|----|--|
| 議題 | (1) 江南市地域交流センターについて (2) 地域まちづくり補助事業について (3) 次期協議会について (4) その他 |
|----|--|

議題

(1) 江南市地域交流センターについて

○事務局から、4月から開館した江南市地域交流センターの開館後の状況、実施事業、関連事業、今後の展望について説明がありました。

| | |
|-----|--|
| 委員 | ホームページ、チラシは良くできている印象です。 SNSのフォロワー数は何人でしょうか。ホームページのアクセス回数は何回でしょうか。 |
| 事務局 | Instagramが36人、Twitterが24人、Facebookが5人、ホームページのアクセス数が3,924回です。 |
| 会長 | それぞれの使い分けをするとより良くなると思います。 |
| 委員 | イベントの更新情報が分かりにくく、新着情報を分かりやすくしてほしいです。 |
| 委員 | 中間支援の様なことが交流センターで行われているという情報も蓄積されるといいのかなという風にも思います。良い成功事例があれば、それをもとに色んな市民の活動団体をここに繋げる仕組みが出来ればなと思います。 |

(2) 地域まちづくり補助事業について

○事務局から、市の70周年事業にあわせた、地域まちづくり補助事業の取り組みに対する提案がされ、その実施方法について議論が行われました。

| | |
|-----|--|
| 会長 | 市の70周年事業にあわせた、地域まちづくり補助事業の連携は可能でしょうか。これは単発で1回きりのものでしょうか。 |
| 事務局 | 来年度の予算化が条件ではございますが、市民の皆さんが参加出来たり、見て感じ取っていただくもので、単発か2、3回ぐらいと思うと、5万円ぐらいの補助で広く募集できれば良いかと考えています。 |
| 会長 | 既存事業の拡大や複数の団体で組んで実施することは可能ですか。 |
| 事務局 | 可能と考えています。 |
| 会長 | 応募多数の場合の審査方法についてはどのように審査しますか。 |
| 事務局 | 書面審査、プレゼンを含め委員に協議してまいります。 |
| 委員 | 市民団体、登録団体の継続性があるのか等、審査基準をどうするのでしょうか。運用形態は今までと変わらないのでしょうか。 |
| 事務局 | 70周年事業にあわせたものは、別にルールを作る必要があると考えています。基本的に市民活動団体がやる事業であることには変わりはありません。 |

| | |
|----|---|
| | 審査基準については、金額が小さくなるので、書面審査のみというの も考えています。公益性、実現性は今まで通りで、自立性、展開性は 今回難しいところもありますので、ここの部分は市民が広く参加でき るかどうか、70周年記念に沿った内容であるかどうか、そのあたりを 基準として考えています。 |
| 委員 | 審査基準については年々厳しくなっている印象があり、申請に向けて サポートする相談員とのすり合わせは必要ではないでしょうか。 |
| 会長 | 審査基準についてのご意見もありますが、公益性については担保して いただきたいと思います。 |
| 委員 | 相談カウンターで団体を育てるというのも必要だと思います。間違っ た方向性でないかの助言など。 |
| 会長 | 相談会が先にあると想いを反映させやすいかも知れません。 70周年の取り組みの方向性についてはみなさんご賛同いただけたと 思います。 |

(3) 次期協議会について

○事務局から、次期協議会の委員構成の変更点の説明がありました。

| | |
|-----|---|
| 委員 | 変更点について、金融協会、商工会議所が増えた理由と公募市民が2 名から1名に減った理由はありますか。 |
| 事務局 | 金融協会、商工会議所については、国からの支援を受けていることも あり、国の支援策の方向性を汲み取ったもので、また、企業との連携 による効果も考えられることからです。公募市民については、現在の 案となりますので、ご意見をお伺いできればと考えています。 |
| 委員 | 公募市民が2名から1名に減るといのはどうなのか、むしろ増やす べきだと思います。そうでないと一般の市民の感覚というのが反映さ れず、内輪だけの会議になってしまうのではないのでしょうか。 |
| 委員 | 今回公募であった2名のご意見はどうですか。 |
| 委員 | 市の事業に市民がどういう風に参加ができるかを考えることができ、 それを実感できたことがよかったと思います。 |
| 委員 | 協議会では補助事業の内容が多い印象でした。これから活動したい人 向けの話題が増えると良いと感じています。また、興味がある人は受 け入れた方が良くと思います。 |
| 会長 | 委員の皆さんの意見も出そろったと思いますので、事務局において意 見を踏まえた内容を検討いただきたいと思います。 |

江南市地域交流センターについて

1 開館後の状況（値は速報値）

◎ 稼働率

| | 総区分数 | 営利利用区分数 | 非営利利用区分数 | 計 |
|-----|------|---------|----------|--------|
| 4月 | 504 | 3 | 176 | 179 |
| 5月 | 504 | 12 | 159 | 171 |
| 6月 | 468 | 32 | 125 | 157 |
| 計 | 1476 | 47 | 460 | 507 |
| 稼働率 | | 3.18% | 31.17% | 34.35% |

◎ 利用者数

(単位：人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 計 |
|----|-------|-----|-----|-------|
| 人数 | 2,564 | 874 | 969 | 4,407 |

(参考) 令和5年度の目標値：7,500人
作業コーナー及びオープンスペースの利用者は含まない値

◎ 地域交流センター新規登録団体数

(単位：団体)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 計 |
|-----|----|----|----|----|
| 登録数 | 7 | 3 | 5 | 15 |

(参考) 令和5年度の目標値：5団体

2 実施事業、関連事業

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 毎週水曜日 | スマホ・パソコン初心者相談会 |
| 毎月 | 複合公共施設内機能連携会議 |
| 随時 | 布袋駅東駅前広場 イベント等利用 |
| 随時 | サイネージ、ホームページ、SNSでの情報発信 |
| 令和5年8月23日(水) | 彩色まちづくりゼミナール (区・町内会向けセミナー) |

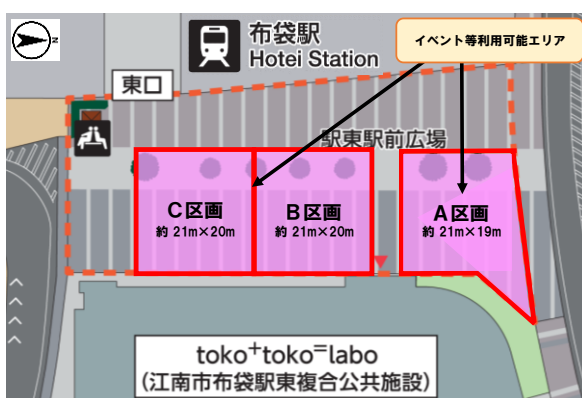
| | |
|--------------|--------------------------------------|
| 令和5年9月上旬 | 彩色まちづくりゼミナールオープンカレッジ (企画中) |
| 令和5年10月1日(日) | 開館半年にあたりイベント開催 (企画中) |
| 令和5年10月下旬 | 彩色まちづくりゼミナール (市民活動団体向けセミナー) (企画中) |

※ 今後、上記以外の事業について順次企画及び実施を予定

(参考) 布袋駅東駅前広場の利用について

- ・ 利用開始日：令和5年4月1日(土)
- ・ 貸出日：金、土、日曜日及び年末年始を除く祝日
- ・ 貸出時間：午前9時から午後9時まで
- ・ 貸出区域：広場の一部を3区画(下図参照)に分けてグループ等団体で利用
- ・ 予約受付：非営利利用は利用予定日の4月前、営利利用は3月前から予約受付開始(江南市地域交流センター会議室の利用と同一の扱い)
- ・ その他：利用形態は、地域活性化、賑わい創出、公共の福祉増進に資する事業や複合公共施設との相乗効果が期待できるもの(キッチンカー等の飲食・物販、展示会、ワークショップ、フリーマーケットなどを想定)。

利用予約の受付、申請補助や、広場南側車止めの施解錠など広場の運用は toko+toko=labo 1階江南市地域交流センター受託者が実施



3 今後の展望

- ・ 市民活動等支援業務の充実
⇒ 団体数の増加の先を見据えた取組
- ・ 利用者の増加、多様化(予約方法の拡充)
⇒ より多くの主体が関わる場づくり
- ・ 施設内他機能、教育機関、企業、各種団体との連携事業
⇒ 様々な主体との繋がりによる新しい価値と賑わいの創出

江南市地域交流センターの運営方針について

1. 江南市地域交流センターの運営方針について

江南市地域交流センター運営方針

江南市地域交流センターは、地域コミュニティ、市民活動団体、市民、行政、企業、教育機関など多様な主体が気軽に集い、対話し、行動する地域協働・地域交流の拠点として、地域資源の集約と発信や、協働・連携の担い手の発掘を行うとともに、様々な活動や交流を通じて、すべての人が生涯にわたり活躍できる場づくりをします。

また、その交流や、対話の中から、互いの思いに共感することにより地域課題の解決に向けた自発的な行動を促し、新たな活動を創出できる環境づくりにより、協働・連携によるまちづくりを進め、将来にわたって活気と温もりのあふれる住み続けたくなるまちを目指します。

2. 現状と課題

急激な社会環境の変化や少子高齢化の進行、人口減少社会への転換、生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの担い手の不足や地域とのつながりの希薄化、社会からの孤立化など地域課題はますます多様化・複雑化しています。

そうした中で、持続可能な地域社会を構築していくには、行政の限られた資源だけでは、その全てに対応することは困難であり、市民主体の地域づくりを進めるとともに、多様な主体による協働・連携が不可欠となっています。

市民協働の促進のため、市が平成 20 年度に設置した市民・協働ステーションは、これまで、主に市民活動団体や区・町内会等の活動の拠点としての役割を果たしており、その拠点を活用して市内で活動する市民活動団体等は、様々な分野で地域貢献活動を続けてきました。

しかしながら、近年、定年退職後も仕事を続けられる方などの増加に伴い、団体構成員の高齢化や新たな担い手の不足により活動規模を縮小する団体や活動の継続が困難となる団体も表れてきています。

3. 江南市地域交流センターのあり方

これまで、協働の担い手の中心は地域コミュニティや市民活動団体で、その手法の多くは行政との協働型事業でした。その一方で、企業や大学などの多様な主体がそれぞれの特長を活かして社会貢献活動を行うことで地域課題の解決に寄与しており、

協働・連携の担い手が多様化しています。

こうしたことから、今後は、地域コミュニティや市民活動団体との協働型事業も活かしつつ、様々な担い手がそれぞれの特徴を活かしながら協働・連携する地域協働が必要です。

江南市地域交流センターは、布袋駅東複合公共施設内に設置され、すべての人が安心して気軽に立ち寄れる市民の憩いの場として、施設内に併設される図書館や保健センター、子育て支援センター、また、隣接する駅から、多世代、多様な人の流れが予想されます。

地域協働のさらなる促進のため、こうした新たなつながりが生まれやすい利点を活かして、市民活動団体や区・町内会等の活動に限らず、趣味やサークル、健康づくり、就業支援や企業活動に至るまで幅広い分野にわたる活動を行う場の提供により、自分らしい生き方の実現をサポートし、それぞれの活動をつないでいくことで、新たな連携、協働、発想の創出につながる仕組みを作っていく必要があります。

また、いつでも気軽に相談できる窓口で専門スタッフを配置し、一人ひとりの思いの共有や対話の場づくりを行い、その思いを活かした活動の実現をサポートしていくことが大切です。

そうした活動を持続・活性化させるため、地域課題を共有し、課題解決に向けた人材の発掘・育成につなげることができる、地域資源の集約と発信、交流の拠点の整備は、持続可能な地域社会の構築に重要な意義を持つものです。

4. 今後の方向性

方向性① 活動・交流の促進

多世代・多様な人々が、江南市地域交流センターを訪れ、市民活動や地域の活動、サークルや企業活動など様々な活動や交流を通じて、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる場を提供します。また、その活動同士をつなぎ、新たな交流の機会を設け、対話の中から、互いの活動や思いに共感することにより、地域課題の解決に向けた自発的な行動を促し、新たな活動を創出できる環境づくりをします。

方向性② 協働・連携の担い手の発掘及び活動の支援

公益的・社会的な活動を行う企業・教育機関・地域で活躍する団体や地域コミュニティ、また、様々なスキルを持った人材などの地域資源の集約と発信をするとともに、協働・連携の担い手の発掘を積極的に進めます。

また、多様な主体がつながる仕組みづくりや、活動に向けての相談体制を整えることで協働・連携による活動を支援するとともに、継続的な活動に向け、各種補助金などの情報提供やスキルアップのためのセミナーの開催等それぞれのニーズに合わせた活動支援を行います。

方向性③ ふれあいや憩いの場

普段から地域のふれあいの場として住民に親しまれ、愛着のある施設として、憩いの場となるよう、新たな人の交流やつながりが生まれる地域に開かれた空間としていきます。

また、市民活動やボランティア活動などの地域の活動に関する情報に触れる機会を作ることで新たな気づきにつながるきっかけづくりをします。

方向性④ だれにでも安心・快適な施設

地域に身近な施設として、年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらずだれでも安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを導入し、様々なライフスタイルに対応した施設としていきます。



本運営方針を念頭に、地域交流センターを拠点とした事業を展開

① 市民活動等支援業務

… 市民団体等の活動に関する相談等支援

② 地域人財の育成業務

… 講座開催など定期的な研修機会の提供、若い世代の地域活動参画に係る企画実施

③ 交流機会の創出業務

… 施設内他機能（図書館・子育て機能など）との連携、公民連携、企業及び教育機関との関係構築によるイベント実施など

④ 情報の収集発信業務

… ホームページ、SNS、施設内デジタルサイネージ等での団体情報、イベント情報等の発信

地域まちづくり補助事業について

1 令和6年度募集要領（案）

募集期間：令和5年10月2日（月）から11月30日（木）まで
（※募集期間において、3回程度の相談会を実施）

募集コース：ひろげよう！展開コース（上限10万円、80%）
つながろう！連携コース（上限20万円、90%（※2年目は上
限16万円、80%））

募集後のスケジュール

| | |
|--------------|-------------|
| 12月中旬 | 書類審査会 |
| 令和6年1月初旬までに | 団体からの申請書再提出 |
| 令和6年1月13日（土） | 公開審査会 |
| 令和6年4月1日（月） | 交付決定 |

2 補助制度及び募集要領の内容

(1) 市制70周年記念事業への対応

- ・ 既存コースのテーマのひとつとして位置付けを行うか、新たにコースを設けて募集すべきか

例：ありがとう！江南市70周年記念コース（上限5万円、80%）

(2) 募集要領の内容

- ・ 申請書記載例の内容について
- ・ その他改善が必要な点の有無

江南市 地域まちづくり補助事業 令和6年度募集要領

江南市地域まちづくり補助金は…

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的としています。

【定義】地域：おおむね小学校区以上の範囲

募集期間：令和5年10月2日(月)～11月30日(木)



市からの課題（テーマ）も同時に募集しています。
詳しくは2ページをご覧ください。

問合せ・申請書などの提出先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90

E-mail : kyodo@city.konan.lg.jp

電話：0587-54-1111（内線 323）

FAX：0587-54-0800

※申請書などの様式は、地方創生推進課でお渡しします。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

（江南市ホームページ <http://www.city.konan.lg.jp/>）

サイト内検索で「江南市地域まちづくり補助事業」または、ページ番号から検索で「1001759」で検索してください。



◆目次

| | |
|----------------------|----|
| 対象となる事業 | 1 |
| 事業例 | 2 |
| 事業者の要件 | 3 |
| 事業の要件 | 3 |
| 補助の対象となる経費 | 4 |
| 手続きの流れとスケジュール | 5 |
| 応募について | 6 |
| サポート・相談について | 6 |
| 審査・選考方法 | 6 |
| 事業の実施と成果の報告 | 8 |
| その他 | 9 |
| 交付実績 | 9 |
| 申請書の記載例（つながろう！連携コース） | 11 |
| 申請書の記載例（ひろげよう！展開コース） | 17 |

(案)

◆対象となる事業

対象となる事業は2コースあります。どちらかを選択して、申請してください。

ひろげよう！展開コース

今、地域に何が必要で何に困っているか、地域で生活する住民だからこそ気づく地域の課題がたくさんあります。そこで「ひろげよう！展開コース」では、その解決の糸口となる地域住民の主体的な活動を応援し、この事業の実施が活動を充実させ、活動の展開・地域への定着につながることを期待します。

| 補助期間 | | 補助金額 | 補助率 |
|----------|----|-------------|----------------|
| 単年度補助事業 | | 1年につき上限10万円 | 上限80%(千円未満切捨て) |
| 複数年度継続事業 | 2年 | | |
| | 3年 | | |

※初年度申請時に、補助期間を選択してください。申請後の補助期間の変更は原則認めません。

※複数年度継続事業の2年目又は3年目の補助を計画どおり申請する場合であっても、再度申請書を提出し、審査・選考を受ける必要があります。

つながろう！連携コース

地域が今後、更に成長・発展していくためには、個々の団体の活動内容が充実していくとともに、複数の団体が力をあわせて地域の課題解決にあたることが大切です。そこで「つながろう！連携コース」では、団体間の連携を応援し、この事業の実施が活動分野・地域の異なった団体間のネットワークづくりへとつながることを期待します。

| 補助期間 | 補助金額 | 補助率 |
|------|--------|----------------|
| 1年 | 上限20万円 | 上限90%(千円未満切捨て) |

※2年目の補助金額は上限16万円、補助率上限80%(千円未満切捨て)です。

2年目の補助を希望する場合は、再度申請をして審査を受ける必要があります。

(案)

◆事業例

これまでは、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業を提案いただいていたが、市民活動団体等によっては、地域課題の把握ができず、力を生かし切れていない面があるのではないかと考えております。

そこで、市が、市民活動団体等のみなさんに、課題（テーマ）を例示して、課題解決に向けて、意欲のある市民活動団体等より事業の提案を募集します。

今年度は、次の2事業を例示して、事業を募集します。

| | 事業名（担当課） | 課題（テーマ） | 事業内容（例） |
|---|------------------------|---|---|
| 1 | 市制70周年記念事業 （秘書政策課） | 市制70周年を通じて、互いに「ありがとう」や「おめでとう」を伝え合える、以下のコンセプトに沿った事業 ①全世代対象、②SDGs、③元気回復、④魅力再発見 | こどもからシニアまで気軽に参加でき楽しめる事業。市民や企業、団体が繋がる事業。コロナ禍からの元気回復に繋がる事業。市の魅力の再発見と市内外への発信。 |
| 2 | 地域の魅力発信事業 （地方創生推進課） | 行政が把握していないような“地域の魅力”を探し、発信していく。 | 身近にありながら気が付かない江南市（地域）の魅力、ちょっと自慢したくなる魅力、10年後も残っていてほしい魅力などを住民の皆さんで探し、SNS等で発信していく。 （魅力カテゴリ：歴史、文化、暮らし、自然、風景、地域の有名人、名物先生、各種ショップ、珍しい事業所など） |

上記は、あくまでも事業例です。これまでどおり、上記の事業以外で、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業も引き続き募集します。

(案)

◆事業者の要件

対象となる事業者は次のような団体です。

- ①区・町内会
- ②老人クラブ
- ③子ども会
- ④商店街振興組合
- ⑤PTA
- ⑥地域コミュニティ協議会
- ⑦NPO等市民活動団体 など

ただし、次の団体は対象外とします。

- ・政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有している団体

◆事業の要件

①両コース共通の要件

- ・営利を目的とした事業ではないこと
 - ・商品の購入や製作のみを目的とした事業ではないこと
 - ・地域の理解が得られる事業であること
 - ・新たに始める事業であること。または、既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること
 - ・この補助金以外の補助金などを受けていない、または、受ける予定のない事業であること
 - ・過去に同様の事業内容で、この補助金を受けたものがないこと
- (ただし、ひろげよう！展開コースは、1事業につき最大3年まで、つながろう！連携コースは、2年まで継続事業として申請することができます。)

②つながろう！連携コースの要件

- ・2つ以上の団体が協力して行う事業であること
- ※なお、申請時に協力して行う団体間で、事業の実施及びこの補助金の申請に関して合意が得られていることを条件とします。



(案)

◆補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

| | 補助対象経費 | 補助対象外経費 |
|-------------|---|-----------------------------|
| (1) 報償費 | 団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。 | ・商品券等の金券の購入代金 ・記念品等の購入経費 |
| (2) 交通費 | 講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段） | 旅行を目的としたイベントの旅費 ガソリン代 |
| (3) 印刷費 | チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費 | |
| (4) 消耗品費 | 材料、消耗品等の購入費 ※1品あたり1万円以上は物品費 | |
| (5) 物品費 | 1品あたり3万円を超えないもの ただし、1万円未満のものは、消耗品費として計上する。 | |
| (6) 通信料 | 郵便料、運搬料 | 電話代、FAX代 |
| (7) 保険料 | ボランティア活動保険などの保険料 | 火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料 |
| (8) 委託料 | 専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用 | |
| (9) 使用料、賃借料 | 会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等 | 家賃（敷金、礼金を含む） |
| (10) 食糧費 | 講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 <u>※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。</u> | 食事、アルコール類 |

※その他（事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの）が必要になった場合には、随時、設けることとする。

①その他の補助対象外経費

- ・土地の取得、造成、補償に関する経費
- ・団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- ・領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- ・その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等

②参加者の費用負担について

- ・〇〇づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

(案)

◆手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から交付、報告までは次のような流れとなります。
交付決定は、交付年度に入ってから（4月1日以降）となります。

| スケジュール | 事業者 | 市 | 審査会 |
|---------------------------------|------------------|-------|-------------|
| 令和5年10月2日(月) ～11月30日(木) | 申請書提出 ※注1 | 受理 | |
| 令和5年12月●●日(●) | | 指摘事項 | 書類審査 ※注2 |
| 令和5年12月下旬 ～令和6年1月初旬 | 申請書再提出 ※注3 | | |
| 令和6年1月13日(日) | 公開審査会 | | |
| 令和6年4月1日以降 | | 交付決定 | |
| | 概算払請求 | 補助金交付 | |
| | 補助金受領 | | |
| 事業終了後速やかに（複数年度継続事業の場合は3月31日までに） | 実績報告書提出 概算払精算 | | |
| 令和7年2月～3月末 (未定) | 公開報告会 | | |
| ～令和7年3月31日(月) | | 補助金確定 | |

※注1 複数年度継続事業の2年目以降も1年目と同様に申請書を提出いただき、公開審査会にて採択・不採択を審査し、交付決定を行います。

※注2 書類審査会において指摘された事項は、修正し再提出が必要です。

※注3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。

◆応募について

①募集期間

令和5年10月2日(月)～11月30日(木)

②交付申請書

募集期間中に以下の書類を市役所地方創生推進課に提出してください。

(1) 江南市地域まちづくり補助金交付申請書

(2) 事業計画書

団体概要 ※団体の収支決算書または予算書、規約、会則等の添付必須

事業計画 ※ひろげよう！展開コースで複数年事業を申請する場合は、「3 長期事業計画」も記入してください。

(3) 申請事業収支予算書

※交付申請書等につきましては、鉛筆、消せるボールペンで記入しないよう注意してください。

※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

◆サポート・相談について

①サポート

中間支援団体（ボランティア団体等を支援することを目的とした団体）が、地域まちづくり補助金の制度概要や申請方法などに関する質問にお答えします。

②相談会 ※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推進課へお申込みください。（都合により相談会に参加できない場合は、市役所地方創生推進課へご相談ください。）

日 時：令和5年 ①10月●●日(●) 午●●時～午●●時

②11月●●日(●) 午●●時～午●●時

③11月●●日(●) 午●●時～午●●時

場 所：江南市地域交流センター 会議室●

受 付：予約制（1団体1時間程度、予約は先着順に受付します。）

問合せ・申込み：地方創生推進課（Tel54-1111 内線323）

◆審査・選考方法

審査委員会で書類審査を行った後、公開での審査会を行います。応募（申請）者の方に事業の内容を説明していただきます。

※公開審査会に出席できない場合は、補助金を受けることはできません。

①公開審査会

日 時：令和6年1月13日(土) 午後1時～

場 所：江南市地域交流センター 会議室●

審査員：江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

(案)

②審査項目と配点

「ひろげよう！展開コース」

| 審査項目 | | 配点 |
|-------------------|--|----|
| (1) 目的の明確性 | <ul style="list-style-type: none">・事業の目標は明確か。・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 | 10 |
| (2) 公益性 | <ul style="list-style-type: none">・広く江南市民の役に立つ事業であるか。・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 | 10 |
| (3) 社会状況・市民ニーズの把握 | <ul style="list-style-type: none">・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。・市民の共感が得られる事業であるか。 | 10 |
| (4) 実現性 | <ul style="list-style-type: none">・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。・事業を十分に実施できる組織の体制か。 | 10 |
| (5) 情報の開示性 | <ul style="list-style-type: none">・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 | 5 |
| (6) 展開性 | <ul style="list-style-type: none">・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。 | 5 |
| 合計 | | 50 |

「つながろう！連携コース」

| 審査項目 | | 配点 |
|-------------------|---|----|
| (1) 目的の明確性 | <ul style="list-style-type: none">・事業の目標は明確か。・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 | 10 |
| (2) 公益性 | <ul style="list-style-type: none">・広く江南市民の役に立つ事業であるか。・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 | 10 |
| (3) 社会状況・市民ニーズの把握 | <ul style="list-style-type: none">・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。・市民の共感が得られる事業であるか。 | 10 |
| (4) 実現性 | <ul style="list-style-type: none">・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。・事業を十分に実施できる組織の体制か。 | 5 |
| (5) 情報の開示性 | <ul style="list-style-type: none">・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 | 5 |
| (6) 先駆性 | <ul style="list-style-type: none">・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。・行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。 | 5 |
| (7) 自立性 | <ul style="list-style-type: none">・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄附金、協賛金等）に努めているか。 | 5 |
| 合計 | | 50 |

③採択方法

両コースとも、各審査員が地域まちづくり補助事業として3ページの事業の要件に

(案)

適合しているか及び 50 点満点の評価を行い、審査員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が 30 点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。

(例) 予算 120 万円の場合 (事業の要件に適合し、かつ平均点 30 点以上の事業を予算額内で採択)

| 点数 | 適合性※ | 申請額 | 採択 |
|----|------|-------|----|
| 45 | 7/7 | 20 万円 | ○ |
| 40 | 7/7 | 20 万円 | ○ |
| 37 | 7/7 | 18 万円 | ○ |
| 35 | 7/7 | 20 万円 | ○ |
| 34 | 6/7 | 15 万円 | ○ |
| 32 | 7/7 | 20 万円 | ○ |
| 30 | 7/7 | 10 万円 | × |
| 33 | 3/7 | 10 万円 | × |
| 28 | 6/7 | 20 万円 | × |

累計 113 万円

※適合性は審査員のうち事業の要件に適合すると認めた割合。
(審査員のうち適合するとした数 / 総審査員数)

④交付決定、支払い

審査を経て、補助対象事業候補を決定しお知らせします。(2月中旬)

補助する事業と補助金の額の正式な決定は4月になります。

補助金は原則として概算払(全額または一部)でお支払いします。(4月下旬)

◆事業の実施と成果の報告

①事業の実施

令和6年4月～令和7年3月

※複数年度継続事業の場合は、選択した期間(2年または3年)に事業を実施していただきますが、各年度に区切って成果を報告する必要があります。

②実績報告書

事業終了後速やかに、以下の書類を提出していただきます。

複数年度継続事業の場合は、それぞれの年度において年度末までに報告書を提出していただくと共に、次年度の申請書を提出していただきます。

(1) 江南市地域まちづくり補助金実績報告書

(2) 実施報告書

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

(3) 補助事業収支決算書

※必ず領収書(コピー不可)を添付してください。

③公開報告会

公開報告会(令和7年2月～3月開催予定)で、事業成果の報告をしていただきます。複数年度継続事業の場合も各年度の実施状況を報告していただきます。

(案)

◆その他

当市が必要と認めた場合は、事業の実施途中及び完了後に関わらず、事業に関する範囲内で調査及び監査を行います。

補助金の交付を受けた団体は、作成するチラシやポスターに「江南市地域まちづくり補助事業」である旨を明示してください。また、広報こうなんへの掲載やPRの場への出席など、当事業の周知に協力してください。事業で作成したチラシやポスターなどは、実績報告書とともに提出していただきます。

「公正性」「透明性」を高めるとともに地域まちづくりの促進のため、補助金の交付額、事業内容及び活動報告等については、市ホームページへの掲載その他の方法により公表します。

◆交付実績

令和4年度江南市地域まちづくり補助事業

| 事業名 | 実施団体 | 内容 |
|-----------------------------|---------------------------------|--|
| 江南市ゆかりの歌と冊子とパネルを作りまちおこし | まちづくり江南市民会議（*） 一般社団法人江南青年会議所 | 新たに地元になんだ歌を作り、市内の各行事を盛り上げる。歌は、市民に愛され全国に発信できるものを作る。 また、冊子とパネルでは、「江南の豪商五人衆」というテーマで、幕末から明治期に江南出身で愛知の経済を支えた五人を紹介する。 |
| 「みんな集まれ！」ふれあいまちづくり | きらく会 | 小折町内の3地区の連携を深めることを目的に子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象とした様々なイベントを開催することで、地域住民同士のふれあいの場を提供する。 |
| 廃材活用プロジェクト | Little good | 「コーヒーかす」を中心とした廃材を使ったワークショップを開催し、自分が飲んだ1杯のコーヒーから出た「ゴミ」ではなく、活用できる「モノ」としての意識をもってもらうことからSDGsをもっと身近に「ジブンゴト」としてとらえるきっかけづくりを行う。 |
| SDGs ワークショップで学ぼう！感じよう！考えよう！ | えこすく（ecology school） | 「SDGs」に親しむためのゲームや映画などを通じて、子どもたちが自分と環境・社会とのつながりに興味を持ち、視野を広げ、行動したいと思う機会を提供する。 さらに、より多くの世代に「SDGs」について関心を持ってもらえることを目指す。 |

(案)

| | | |
|--------------------------|--------------|--|
| 「こどもスイッチ」 ワークショップ実施事業 | こうなんこどもスイッチ | 学校では習わない幅広い文化的な体験機会を通じて子ども達自身が「自分だけの好き」を見つけることで、子ども達の中に眠っている可能性を広げるきっかけづくりを行う。 |
| 地域とともに生きる 「自分探しの旅」 | KONAN 子育て委員会 | 市内の子育て世代の交流の場を設け、情報交換や子育て支援など、子どもたちが地域ですくすく育つ環境づくりを行う。 また、子育てと仕事の両立を目指し、各種資格の紹介と資格取得のサポートを行う。 |

(※) は代表団体です。

| 事業名 | 実施団体 | 事業内容 |
|---|--------------------------|--|
| 「みんな集まれ！」 ふれあいまちづくり | きらく会 | 小折町内の3地区の連携を深め、親子孫3世代の関わりから活力を創出することを目的に、子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象とした様々なイベントを開催することで、地域住民同士のふれあいの場を提供します。 |
| 廃材活用プロジェクト | Little good | 食品の廃材を使ったワークショップの開催、「コーヒーかすの活用法」の発信を通じて、生活の中から出る廃材を、活用できる「モノ」として意識を持ってもらい、SDGsをもっと身近に「ジブンゴト」としてとらえる機会を提供します。 |
| SDGs ワークショップで 学ぼう！感じよう！ 考えよう！ | えこすく (ecology school) | 「SDGs」に親しむためのワークショップや観劇などを通じて、子どもたちが自分と環境・社会とのつながりに興味を持ち、視野を広げ、行動したいと思う機会を提供すると同時に、より多くの世代に「SDGs」について関心を持ってもらえることを目指します。 |
| 「こどもスイッチ」 ワークショップ 実施事業 | こうなんこどもス イ ツ チ | 子ども達が「成功」や「自分だけの好き」を見つけることで、眠っている可能性を広げられるような、学校の学びに限らない幅広い体験機会を提供すると同時に、活動の発信により地域の大人が関心を持ち、運営や講師として関わる流れづくりを目指します。 |
| 地域とともに生きる 「自分探しの旅」 ＝つなぐれ☆がんばりペ アレンツ＝ | KONAN 子育て委員 会 | 子育て世代の悩みや不安を気軽にアウトプットする場や、女性たちのキャリアにまつわる悩みを相談する機会を設け、子育て中の皆さんが社会や家庭、自身に関する不安を緩和でき、それぞれの場で活躍できるきっかけになることを目指します。 |

過去の交付事業、実施の様子は、市ホームページ「江南市地域まちづくり補助事業の今」のページでご覧いただけます。

(江南市ホームページ <http://www.city.konan.lg.jp/>)

サイト内検索で「江南市地域まちづくり補助事業」または、ページ番号から検索で「1001759」で検索してください。

(案)

◆申請書の記載例（つながろう！連携コース）

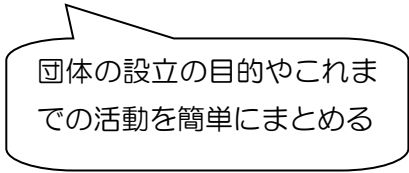
江南市地域まちづくり補助金（つながろう！連携コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

① 代表団体

| | | | | | |
|---|------------------------|------|--------------------|-----|------|
| 名称 | 〇〇〇の会 | | | | |
| 代表者 | 江南 太郎 | 設立年月 | 平成 20 年 4 月 | 会員数 | 10 人 |
| 住所 | 〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地 | | | | |
| 連絡先 | TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇 | | TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇 | | |
| | E-mail : kyodo@××△△.jp | | | | |
| 設立の目的・これまでの活動内容等 | | | | | |
| 設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。 | | | | | |
| これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。 | | | | | |
|  団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる | | | | | |

② 連携団体（複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。）

| | | | | | |
|--|------------------------|------|--------------------|-----|------|
| 名称 | △△△クラブ | | | | |
| 代表者 | 江南 花子 | 設立年月 | 平成 21 年 4 月 | 会員数 | 48 人 |
| 住所 | 〒483-□□□□ 江南市□□町□□□□番地 | | | | |
| 連絡先 | TEL : 0587-□□-□□□□ | | TEL : 0587-□□-□□□□ | | |
| | E-mail : konan@〇〇××.jp | | | | |
| 設立の目的・これまでの活動内容等 | | | | | |
| 設立の目的：地域の子どもに対して、文化活動、社会活動の機会の提供し、子どもの豊かな感性を伸ばし、青少年の健全育成に寄与することを目的に設立しました。 | | | | | |
| これまでの活動内容：乳幼児保育事業、親子の自然体験教室、舞台・芸術鑑賞会、子育てに関する講演会や研修会を開催しています。 | | | | | |

(案)

2 事業計画（令和〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名

気軽にクラシック

今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）

② 問題意識

事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。

クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。

しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。

また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。

今回の事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

小さな子どもを持つ親子が参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことで、楽しみながら演奏を聴き、ストレス解消、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲や最近のポップス、子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。また、リズムに合わせて体を動かすことで自律神経の健やかな発達を促し、心と体のバランスを整えるリトミックを行います。

チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

(案)

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

小さな子どもを持つ家族が参加しやすい環境を整えるため、連携団体と協働して会場運営を行います。

また、保育事業等の会員に対して広報を行い、広く参加を促します。

子どもに人気のある楽曲の選定や親子でいっしょに体を動かせる振付けの作成を協働で行います。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、令和〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

| 日程 | 予定 |
|-------|---|
| 4月中旬 | 連携団体と打合せ、地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ |
| 5月～6月 | 楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習 |
| 7月～3月 | 各地区で演奏会 |
| 12月〇日 | 市民文化会館（音楽室）で演奏会 |
| 2月～3月 | 次年度の楽曲選定・練習 |
| | |
| | |

できるだけ具体的に記入

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで親子のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえるよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

(案)

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑨ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

(案)

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 気軽にクラシック |
|-----|----------|

【支出】

(単位：円)

| 項目 | 予算額 | 内訳・積算根拠 |
|--------|---------------------|---|
| 補助対象経費 | 報償費 | 20,000 (謝礼以外：0円) 講師謝礼(リトミック指導員)5,000円×4人=20,000円 講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限 |
| | 交通費 | 0 |
| | 印刷費 | 10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円 |
| | 消耗品費 | 42,204 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 託児用マット 5,800円×2枚=11,600円 折り紙 540円 画用紙 540円 クレヨン 1,382円×2セット=2,764円 1万円未満 |
| | 物品費 | 46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 1万円以上3万円未満 |
| | 通信料 | 1,840 切手代 92円×20枚=1,840円 |
| | 保険料 | 24,500 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×58人 |
| | 委託料 | 20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円 |
| | 使用料、賃借料 | 4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室)2,150円×2区分=4,300円 |
| | 食糧費 | 1,250 スポーツドリンク(熱中症対策用) 125円×10本=1,250円 |
| 合計 | A 170,544 | |
| 対象外経費 | お菓子代 | 13,800 お茶菓子 13,800円 |
| | 合計 | 13,800 ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外 (詳しくは、募集要領4ページ) |
| 合計 | 184,344 | =「事業費総額」 |

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

(案)

【収入】

(単位：円)

| 項目 | 予算額 | 内訳・積算根拠 |
|---------------------|---------|-------------------------|
| この事業による収入 B | 10,000 | 参加者負担金 200円×50人=10,000円 |
| 地域まちづくり補助金 C | 144,000 | |
| 自己資金 D | 30,344 | |
| 合計 | 184,344 | =「事業費総額」 |

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

| | | | |
|-------------------|--------------------|-------------|---------------------|
| 補助対象経費合計 A | この事業による収入 B | 補助率 (8 か 9) | 地域まちづくり補助金 C |
| (170,544) | 10,000 | 9 /10 | 144,000 |
| (1,000円未満切捨て) | | | |

| | | | |
|---------|--------------------|---------------------|---------------|
| 「事業費総額」 | この事業による収入 B | 地域まちづくり補助金 C | 自己資金 D |
| 184,344 | 10,000 | 144,000 | 30,344 |

(案)

◆申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）

江南市地域まちづくり補助金（ひろげよう！展開コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

| | | | | | |
|---|------------------------|------|--------------------|-----|------|
| 名称 | 〇〇〇の会 | | | | |
| 代表者 | 江南 太郎 | 設立年月 | 平成 20 年 4 月 | 会員数 | 10 人 |
| 住所 | 〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地 | | | | |
| 連絡先 | TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇 | | TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇 | | |
| | E-mail : kyodo@××△△.jp | | | | |
| 設立の目的・これまでの活動内容等 | | | | | |
| 設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。 | | | | | |
| これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。 | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる</div> | | | | | |

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

2 単年度事業計画（令和〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

| |
|--|
| ⑩ 事業名 |
| 気軽にクラシック |
| ⑪ 問題意識 |
| 事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。 |
| クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。 |
| しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。 |
| また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。 |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）</div> |

(案) 今回事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

⑫ 目指すビジョン

⑫に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。目指す、望ましい状態を記載してください。

小さな子どもを持つ親子が気軽に参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったりして、楽しみながら演奏を聴くことで、ストレス解消、リラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

できるだけ具体的に記入

⑬ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑭ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、令和〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

| 日程 | 予定 |
|-------|--------------------------------|
| 4月中旬 | 地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ |
| 5月～6月 | 楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習 |
| 7月～3月 | 各地区で演奏会を開催 |
| 12月〇日 | 市民文化会館（音楽室）で演奏会 |
| 2月～3月 | 次年度の楽曲選定・練習 |
| | |
| | |

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑮ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで家族のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

(案)

⑩ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入+補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑪ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

3 長期事業計画（複数年事業を申請する場合に記載）

① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

| | 2年目 | 3年目 |
|--|--|--|
| | 演奏会の場所や回数を増やし、多くの方に音楽を身近に体験してもらう活動を進めていきます。さらに、参加者がいっしょにリズムに合わせて体を動かすプログラムも実施していきます。 | 老人施設やサロン等にも訪問し、外出の機会が余りないシニア世代の方々に生演奏を聴いてもらい、いっしょに歌うことによって、ストレス解消、心身の機能向上、脳の活性化を促していきます。 |

② 予算額

(単位:円)

| | | 2年目 | 3年目 |
|-------|--------|---------|---------|
| 事業費総額 | | 110,000 | 110,000 |
| 財源内訳 | 事業収入 | 0 | 0 |
| | 補助金申請額 | 88,000 | 88,000 |
| | 自己資金 | 22,000 | 22,000 |

(案)

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 気軽にクラシック |
|-----|----------|

【支出】

(単位：円)

| 項目 | 予算額 | 内訳・積算根拠 |
|--------|---------|--|
| 補助対象経費 | 報償費 | 0 (謝礼以外：0円) 講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限 |
| | 交通費 | 0 |
| | 印刷費 | 10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円 |
| | 消耗品費 | 26,760 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 1万円未満 |
| | 物品費 | 46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 1万円以上3万円未満 |
| | 通信料 | 1,840 切手代 92円×20枚=1,840円 |
| | 保険料 | 11,000 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×10人 |
| | 委託料 | 20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円 |
| | 使用料、賃借料 | 4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室) 2,150円×2区分=4,300円 |
| | 食糧費 | 0 |
| | 合計 A | 120,350 |
| 対象外経費 | お菓子代 | 13,800 お茶菓子 13,800円 |
| | お茶 | 6,000 打合せ用 125円×月4回×12ヶ月=6,000円 |
| | 合計 | 19,800 ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外です。 (詳しくは、募集要領4ページ) |
| 合計 | 140,150 | =「事業費総額」 |

【収入】

(単位：円)

| 項目 | 予算額 | 内訳・積算根拠 |
|--------------|---------|-------------------------|
| この事業による収入 B | 10,000 | 参加者負担金 200円×50人=10,000円 |
| 地域まちづくり補助金 C | 88,000 | |
| 自己資金 D | 42,150 | |
| 合計 | 140,150 | =「事業費総額」 |

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

(案)

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

| | | | |
|-------------------|--------------------|-------------|---------------------|
| 補助対象経費合計 A | この事業による収入 B | 補助率 (8 か 9) | 地域まちづくり補助金 C |
| (120,350) | 10,000 | × 8 /10 | = 88,000 |

(1,000 円未満切捨て)

| | | | |
|---------|--------------------|---------------------|---------------|
| 「事業費総額」 | この事業による収入 B | 地域まちづくり補助金 C | 自己資金 D |
| 140,150 | 10,000 | 88,000 | = 42,150 |

求む! アイデアカ!!

令和^(案)6年度分

地域まちづくり補助事業

募集開始

令和5年11月30日まで

補助金の額

「継続は力なり」続ける力を養おう。(1団体でも申請できます。)

① ひろげよう! 展開コース : 上限**10**万円

「三本の矢」連携から生まれる力があります。

② つながろう! 連携コース : 上限**20**万円

応募相談会

申請書の書き方などについて中間支援団体(ボランティア団体等を支援することを目的とした団体)が個別に相談を受け付けます。相談時間は1団体につき1時間程度で、予約制です。

《日時》 ●●/●● (●) 午●●時~●時

●●/●● (●) 午●●時~●時

●●/●● (●) 午●●時~●時

《場所》 江南市地域交流センター 会議室●

相談会には
必ず参加
してね!



江南市役所 地方創生推進課

TEL 54-1111(内線 323) FAX 54-0800

E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

参考資料

江南市協働のまちづくり推進協議会委員（案）

| 役職 | 区分 |
|-----|------------------|
| 委員長 | 学識経験者（名古屋経済大学依頼） |
| 委員 | 江南商工会議所 |
| 委員 | 江南金融協会 |
| 委員 | 市民活動団体関係者 |
| 委員 | 市民活動団体関係者 |
| 委員 | 市民活動団体関係者 |
| 委員 | 市民活動団体関係者 |
| 委員 | 市民活動団体関係者 |
| 委員 | 江南市社会福祉協議会職員 |
| 委員 | 公募市民 |

現行の協議会においては、市民活動団体、教育機関を中心として協議を行っていたが、今後は地域の多様な主体によって協働のまちづくりを進めていく観点から、新たに事業者（商工会議所、江南金融協会を予定）を委員構成に加える。

事業者である委員には、主に地域交流センターの効率的かつ効果的な運営、民間事業者や産官学連携によるコミュニティ活動等への支援の可能性、市民活動団体の経済的な自立などについて意見を伺うことを想定している。

参考：江南市市民協働・市民活動推進協議会（R2.9.21～R5.9.20）

| 氏名 | 区分 | 備考 |
|----|--------------|----|
| | 学識経験者 | |
| | 学識経験者 | |
| | 公募市民 | |
| | 公募市民 | |
| | 市民活動団体関係者 | |
| | 市民活動団体関係者 | |
| | 市民活動団体関係者 | |
| | 市民活動団体関係者 | |
| | 市民活動団体関係者 | |
| | 江南市社会福祉協議会職員 | |

江南市協働のまちづくり推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 市民の自主的、自発的な市民活動を推進し、市民及び地域の多様な主体との協働によるまちづくりを全市的かつ総合的に進めるため、江南市協働のまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協働のまちづくりに係る事業の調整等に関すること。
- (2) 市民活動団体等のネットワークの構築に関すること。
- (3) 市民活動推進施策の調査、研究、提言に関すること。
- (4) 市民協働及び市民活動に係る公募型補助事業の審査・評価等に関すること。
- (5) 協働の拡大に向けての提言等に関すること。
- (6) 江南市地域交流センターの管理運営についての協議に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、協働のまちづくりの推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、10人以内の委員で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 満18歳以上の者で市内に在住、在勤又は在学している者であって公募に応じた者
- (3) 市内に事務所を置く又は市内で活動する市民活動団体の関係者
- (4) 各種団体の関係者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

3 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、会長は、委員のうち学識経験を有する者をもって

充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、企画部地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年6月23日から施行する。

(江南市市民協働・市民活動推進協議会設置要綱の廃止)

2 江南市市民協働・市民活動推進協議会設置要綱（平成20年4月9日制定）は、令和5年9月20日限り、廃止する。

江南市協働のまちづくり推進協議会 公募委員 応募用紙

| | | | |
|---------------|--|-----|-------|
| 住 所 | 〒 | | |
| | ※市外にお住まいの方は、勤務先または学校名も記入してください。 | | |
| 氏 名 | | | |
| 年 齢 | 歳 | 性 別 | 男 ・ 女 |
| 職 業 (勤務先等) | 自営業 ・ 会社員 ・ 家事専従 ・ 学生 ・ 無職 (会社名・学校名) | | |
| 連 絡 先 電話番号 | (自宅 ・ 携帯 ・ 職場) | | |

この応募用紙及び作文（「応募の動機と多様な主体が関わりながら創る協働のまちづくりについてのアイデア」をテーマとした1,200字程度のもの、様式は任意）を締切日までに提出してください。

応募締切 : 令和5年7月28日（金）必着

【提出先】 江南市役所 地方創生推進課
〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地
TEL 0587-54-1111(内線323、348)
E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

